

ちいきをつなぐ

みやぎボランティア総合センターから
ボランティア活動や防災活動、
福祉教育など
さまざまな情報を発信します

ボランティアの 思いを大切に

「病院の「困った」を支える
ボランティアコーディネーター」
医師や看護師などの専門職ではないけれども、患者と家族の気持ちに寄り添い、専門職への橋渡しなど、様々な役割を果たしてくれるボランティアがいます。本号では、地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「こども病院」)成育支援局の太田久子さんに、こども病院でのボランティアコーディネーターについてお話を伺いました。

【主体性を大切に】

「こども病院でのボランティア活動はどのようなものがありますか」
外来のお子さんご家族が安心して受診できるよう、受診手続きを案内する「案内ボランティア」やお子さんへの本の貸出を行う「こども図書館ボランティア」などがあります。それ以外にもいくつか活動メニューを用意しており、そこからボランティアさんが選べます。ボランティアさん自身がメニューを選ぶことから活動内容を自ら考えることに繋げ、活動に主体的に関わるボランティアコーディネーターを心掛けています。

【ボランティア一人一人と向き合う】

「こども病院でボランティア活動をするにはどのような手続きが必要なのでしょう」
活動をはじめるとは、ボランティア登録をするための説明会に参加して頂きます。病院でのボランティア活動の趣旨に同意して頂き、その上で一人一人と面接を行います。ボランティア活動に対してどのような思いを抱いているのか等ボランティア希望者の思いを大切に活動の調整をするため、どういった活動であれば活動者の能力を引き出せるのか確認します。また、活動前にこども病院の院長をはじめ職員による研修を受けて頂くなど、責任を持って活動していただけるよう工夫しています。

【地元の方が活躍】

「ボランティアはどのような方々ですか」
平成28年1月現在で229名の方が登録し、地元の方(仙台市青葉区)が多く登録しています。ボランティア活動を通じて、地域の方に病院のことを知って頂く、きっかけとなっています。また、活動したボランティアさんの話しを聞いて、新規登録する地元の方が増えています。地元の方が病院の「困った」を支えています。



＜ボランティア活動前の研修＞
研修では院内感染の防止も図ります

【取材を通じて…】

平成28年3月1日、こども病院の隣接地に宮城県拓桃医療療育センターと拓桃支援学校が移転してきました。
現在、ボランティアコーディネーターの統合に向けて準備をしているところですが、これからも地元の方々を含めより多くの住民を巻き込みながら活動を展開していくことが重要になるのではないのでしょうか。こども病院を訪れる患者ご家族に、ホッとさせる安らぎの空間を提供するためには太田さんの「ボランティア活動者の思い」を大切に作るボランティアコーディネーターが不可欠であると感じました。



＜おはなし会の様子＞
▲「まほうの広場」のプレイコーナーで、外来受診のお子さん向けに本の読み聞かせを行います。紙芝居のほか、手あそびやパネルシアターで遊びます。

宮城いきいき

ミニシアタダより

県内にお住まいの
元気ミニシアを紹介しします！

ソフトバレーボール

シース 監督・主将
石徹白 和人(64才)

私達は、多賀城市で「シース」というソフトバレーボールのチームを作っています。

ソフトバレーボールというのは、バドミントンのダブルスの広さのコート、2mの高さのネット、やや大きく柔らかいボールを使用して1チーム4名で行うバレーボールです。

通常のバレーボールに比べるとコートが狭く、ネットが低く、ボールも柔らかいので身体への負担が軽く年齢にかかわらず誰でも軽易に参加することが出来るので、生涯スポーツの一環として取り入れるには格好の種目だと思っています。

私達のチームはおよそ20年前に結成し、ほぼ同じメンバーで平均年齢約65才で現在に至っています。



ソフトバレーボールをやっている大会は思った大会でした。これからは生涯スポーツの一環として家族や地域の人々と共にスポーツを楽しめる環境を整え、体力・気力の維持向上を図るとともに、地域社会での相互親睦を高めるよう還暦過ぎのアスリートとして頑張りたいと考えています。

員が同じ町内会なので十分に気心が知れておりチームワークは抜群です。

週一回チームのメンバーとその家族、友人等十数名が集まり、近くの中学校の体育館で約2時間の練習をして技量の維持・向上を図っています。

また、宮城県ソフトバレーボール連盟に登録し、同連盟が主催する各種大会に年数回参加しています。

昨年5月に大和町で実施された「第28回宮城県フェスティバル大和大会」において優勝したことにより念願だった「ねんりんピック山口大会」に参加することが出来ました。

ねんりんピックには全国から70以上のチームが参加して熱戦が繰り広げられました。

遠方における4泊5日の大会を通じて私達チームの更なる練度向上はもとより、山口県の担当者の方々及び他チームの方々といったところで交流を図り相互親睦を深める等十分な成果を修めることが出来ました。

相談 Q&A

Q 生活福祉資金貸付制度とはどんな制度ですか？

A 資金の貸付に合わせる必要な援助及び指導を受けることにより、経済的及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

なお、生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより生活困窮者の自立の促進を図ります。

Q 貸付の対象となる世帯について教えてください。

A 「低所得世帯」
世帯収入の合計額が本会で定めた収入額を超えない世帯

「障害者世帯」
「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けた方のいる世帯

「高齢者世帯」
65歳以上の高齢者がいる世帯(日常生活上療養または介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯)

以上の対象要件のほか、県内在住者であること。(原則として住民票と居住地が同一でない場合は申込みできません)また、お住まいの市町村社会福祉

生活福祉資金貸付制度
宮城県社会福祉協議会で行っている
生活福祉資金貸付制度を紹介しします。

協議会及び民生委員の関わりを受け入れられる世帯が対象となります。

Q どのような資金がありますか？

A 生活福祉資金は①総合支援資金・②福祉資金・③教育支援資金・④不動産担保型生活資金等があります。

①総合支援資金は失業等により生活に困窮している世帯に生活費等の必要な費用 ②福祉資金は技能習得に必要な費用や療養に必要な経費等 ③教育支援資金は高校、大学等への就学に必要な費用等 ④不動産担保型生活資金は居住用不動産を担保として高齢者世帯に生活費を貸付

なお、資金についての相談や申込みの際には、世帯の実情を証明できる書類の提出や借入した場合の具体的な返済見込など、詳しくお話しいただきます。また、審査の結果、貸付できない場合があります。

詳しいことは、お住まいの市町村社会福祉協議会または宮城県社会福祉協議会までお問い合わせください。

問い合わせ先

生活支援課

生活資金貸付係

☎022222558478

